

## 第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
----	--------

## ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

## ②施設名等

名称:	あいの実
施設長氏名:	関根歩
定員:	44名
所在地(都道府県):	埼玉県

## ③理念・基本方針

①使命 私たちは、ことばや口先だけで愛することをせず、行いと真実をもって愛そうではありませんか。(Iヨハネ3-18)  
 ②目標 児童の権利に関する条約を基本とし、キリスト教精神によって全ての子ども家庭を視野に入れた社会的養護を必要とする子どもと子育て家庭の支援をする。

## ④施設の特徴的な取組

支援方針  
 1 子ども達の人権と最善の利益の保障  
 ~良い環境の中で人として社会の一員として尊ぶ。  
 2 子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止に努める。  
 ~子どもたちの基本的人権と権利の擁護  
 3 家族の支援(子どもと家族との関係を大切にしたい支援を行う)  
 ~関係機関連携の下に家族の支援を進める。  
 4 地域福祉への参加と協働  
 ~児童家庭支援センターの機能を用い、援助を展開していく。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2021/4/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2021/6/22
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

## ⑥総評

◇特に評価の高い点  
 ①属人的なケアとならないようチームケアの醸成に取り組んでいます  
 小舎制のメリットを活かした支援についてはこれまでの集積により定着が図られており、「小グループの中での支援方法共有」について年に複数回研修を実施するなどその研鑽に注力がなされています。またケアマニュアルは改訂が重ねられており、現職員に合わせた体系と内容とし、ケアワークに関するQ&A集・事例集を活用した職員研修等と併せて権利擁護に関する共通認識をもてるよう整備されています。職員育成とともに属人的なケアとならないようチームケアの醸成に取り組んでいます。  
 ②職員の長期継続勤務実現のため、各種効率化に努めています  
 キャリアアップノートと題した目標管理シートを使用し、6段階のレベルを明示しながら施設として目指すキャリアを提示しています。また家庭支援専門相談員を3名配置するなど役割の明確化と業務負担への考慮をもって働きやすい職場形成に取り組んでいます。女性職員が長く働くことができる環境を目標としており、会議・記録・委員会等の効率化に努めています。  
 ③多岐にわたる地域貢献活動が地域からの信頼となって表れています  
 法人として児童家庭支援センター、ショートステイ、相談業務、一時保育など地域の児童福祉に対する支援事業がなされています。一昨年度より乳児院を開設するなど地域のニーズにあわせた対応が図られており、地域への貢献活動が法人および施設への信頼として表れています。  
 ◇改善を求められる点  
 運営上の課題として①配慮の必要な子どもへの対応、②人材確保、③職員のメンタルヘルスを挙げています。また本評価を通じて下記の目標と課題を抽出しており、委員会活動や経験のある職員のスキルを活用しながら進捗が図られることが期待されます。  
 ●行事等にとどまらない地域交流方法の検討  
 ●災害時の併設乳児院へのサポート体制確立と訓練による検証  
 ●ケアマニュアルと実践支援とのズレの検証  
 ●子どもたちの課題だけでなく良いところや特性へのクローズアップとその伝え方  
 ●子どもたちや職員の相談経路の更なる確保と拡充  
 ●高齢児童の横割活動や子どもたちのチャレンジを促進する機会提供

## ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

職員と子どものアンケートは、とても参考になりました。今後活かしたいと思います。

## ⑧第三者評価結果(別紙)

(別紙)

## 第三者評価結果 (児童養護施設)

### 共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 法人・施設の使命・目標・支援方針・運営方針は事業計画、ホームページに掲載されている。小舎制における各寮の自治を尊重しつつも施設全体としての理念・方針を統一させるための種々の方策がとられている。長年にわたる児童福祉への功績により法人・施設の理念が地域に浸透している。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 敷地内に児童家庭支援センターを設置しており、来所・電話・訪問による相談受付等地域の児童福祉への支援を通	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 運営上の課題として①配慮の必要な子どもへの対応、②人材確保、③職員のメンタルヘルスを挙げている。子ども・職員のとりまく環境を考慮し、改善委員会をはじめとする委員会活動や経験のある職員のスキルを活用しながら支援環境・労務等の構築を進めている。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 施設運営方針内に中長期計画として4年度の中核方針を掲げている。施設整備・養育・職員育成・権利擁護の各項目について目標を示しており、現運営の充足を図る内容となっている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 理念・方針に始まり、各職務、各委員会、各領域についてそれぞれの計画が立てられ、一冊にまとめられている。単に概要報告を目的としたものではなく、職員が確認・振り返りできる機能性を有している。各事項は方針から始まり、重点課題の抽出や具体的対策をもって立案されている。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 年度終了時の総括をもって職員一人ひとりおよび施設全体で改善事項を共有しながら運営が進められている。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 広報誌において決算報告・事業報告・日常の様子などを掲載しており、ホームページを通して日々の様子や活動を紹介している。子どもたちに対しては入所時をはじめ丁寧な説明に努め、施設の方針に対して理解を深められるよう取り組んでいる。		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 権利擁護・防災・生と性・施設内研修等の各委員会が組織されており、養育支援の向上と運営の整備にあっている。委員会・研修・会議については職員の負担に鑑みた活動となるよう改善を図っている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 運営会議にて施設全体の運営および寮運営の状況の確認がなされており、議事録に収められている。寮会議において具体的養育方法が話し合われており、相談・情報共有が図られている。		

## Ⅱ 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 施設長をはじめとする職員の役割については、職員ごとに職務分担表が策定されている。また自衛消防隊組織図・火元責任者一覧表などが消防計画内に明示されており、災害・緊急時の対応体制が整備されている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 児童福祉法をはじめとする関係法令および子どもの権利保障については、改善委員会をはじめ各種会議・研修・事例検討を通して徹底に取り組んでいる。特に被措置児童等虐待通告については子どもたちも含めて周知に努めており、各種ガイドラインの徹底にあたっている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ベテラン職員の退職・異動を好機として捉え、属人的であった業務をチームワーク主体とした編成に変えている。また委員会活動・会議・研修を簡素化し、効率と業務負担を考慮した就業環境の形成に取り組んでいる。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 毎月、施設内の安全や衛生の状態を確認するため寮点検を実施しており、修繕・補充等の必要性を検証している。また各種会議を同一曜日に開催することで効率化を図っている。		

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 福祉業界全体として人材確保が難航する中、はたらきがい伝えるようオンライン説明会の開催、各種媒体の活用に努めており、近隣地域に限らない求人体制を整備している。特にホームページ内のブログの更新に注力がなされており、施設への理解、やりがいを発信している。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】 就業規則および各種規程を整備しており、職員の就業体制を明記・明示している。キャリアアップノートと題した目標管理シートを使用しており、目標達成に対する評価がなされている。		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 有給休暇、超過勤務については、把握がなされており、半日単位の有給休暇付与等にてワークライフバランスへの考慮を進めている。子どもたちの生活や予定を職員間で考慮・尊重しながら対応に努めている。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 入職前職員から施設長まで6段階のレベルを明示しており、施設として目指すキャリアを提示している。キャリアアップノートでの目標管理を通して一人ひとりのキャリアが形成できるようその環境整備がなされている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 事業計画中に職員研修計画(人材育成)が掲載されており、必要性、研修計画など人材育成・職員の資質向上に対する方針や考えが明示されている。施設内研修は年間計画があらかじめ策定されており、事例検討、職員の集いなどバラエティに富みかつ実践的な内容となっている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 研修担当職員が中心となり外部研修の案内や紹介がなされており、職員の希望を優先して派遣者を決定している。新型コロナウイルスの影響・職員負担軽減からリモート機器の活用がなされている。研修終了後は報告書の提出が義務づけられており、効果の確認がなされている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 実習生の受け入れにあたっては、実習の意義・内容・担当者の業務・守秘義務が定められているなど受け入れ体制が完備している。新型コロナウイルスの影響から受け入れ体制を変更し、学校と連携しながら無理なく進めるよう取り組んでいる。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 法人サイト内に施設のページが作成されており、施設や活動の様子が案内されている。特にブログの更新に注力がなされており、プライバシーに配慮しながら子どもたちの生活や職員の養育支援を発信している。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 経理規程の設置、専門家による毎月のチェックなど適正な事務・経理・取引がなされるための体制が整備されている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 運営方針には地域支援に対する考えを掲載しており、児童家庭支援センターとともに地域の児童福祉に資することを表明している。新型コロナウイルスの影響から中断しており、ウィズコロナとしての対応・行事以外の親睦について議論を深めていくことが期待される。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 ボランティア活動計画のもとこれまでは多様な協力を得ていたが、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から一部中断をしている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 所轄官庁、児童相談所、医療機関、教育機関等関係機関の連絡先一覧表が作成されている。また併設している児童家庭支援センターと共に地域の関係機関と連携を図り、地域の中で子どもたちが健やかに育つことができるよう取り組んでいる。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 児童家庭センターとして相談支援業務等地域貢献がなされており、施設のもつ機能と専門性を還元している。また法人からも広報誌を地域に配布し、発信することでより理解を深めてもらえるよう努めている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】 法人として併設する児童家庭支援センターでは、ショートステイ、電話・来所・訪問の各相談業務、一時保育など地域の児童福祉に対する支援事業がなされている。トワイライトステイ事業については廃止するものの、一昨年度より乳児院を開設するなど地域のニーズにあわせた対応が図られている。		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>倫理綱領・就業規則が定められており、子どもたちの人権保障および配慮についてその維持と向上に努めている。特に施設内において「小グループの中での支援方法共有」について年に3回研修を実施するなど注力がなされている。またケアマニュアルは改訂が重ねられており、現職員に合わせた体系と内容としている。</p>	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>個人情報およびプライバシーの保護については、危機管理マニュアルに記し、職員への周知を図っている。高年齢児の完全個室化を実現しており、プライベートの保障にあっている。また子どものプライベートゾーン確保については工夫した職員研修の実施により周知と浸透を図っている。</p>	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>【コメント】</p> <p>「入所受け入れマニュアルの設置」、「保護者・子どもたちに対する説明用文書の作成」をしており、双方の書類からは少しでも保護者と子どもたちの不安を払拭しようとする施設の方針を理解することができる。保護者に対しては面会・帰省・電話等、子どもたちに対しては施設内のきまり、寮の決まりなどについて丁寧な説明が付されている。</p>	
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>【コメント】</p> <p>家庭支援専門相談員を中心に保護者へのコミュニケーションに努めており、学校行事の案内、子どもの成績表の送付など生活の様子を伝えるよう取り組んでいる。保護者の状況や状態に合わせてながら、面会・電話等適した手段を講じて理解が深まるよう努めている。</p>	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理士を中心に措置変更・家庭移行等退所後も相談にのりながらアフターケアに取り組んでいる。子どもたちの特性にあわせた自立をめざし、支援方法の検討・児童相談所等関係機関と連携にあっている。</p>	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>食事の嗜好調査を行うなど子どもの意向の確認に努めており、寮ごとに子どもたちの日常生活におけるルールや決まり等を話し合っている。子どもたちのチャレンジを見守れるよう職員の力量・技量を向上させていくこともあわせて取り組んでいる。</p>	

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 子どもたち自身が持つ権利の保障について説明しており、いつでも・職員以外のだれにでも意見を表明できることを周知している。また意見箱を設置するなど意思を表明し辛い子どもたちにも配慮している。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 入所時には保護者に対して苦情解決の仕組みについて記した書面を渡しており、苦情解決第三者委員の氏名と連絡先を周知している。職員が日々の業務に追われていることは子どもたちも承知しており、子どもたちを受け入れられる環境づくりに留意している。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 子どもからの相談や意見、意見ボックスからの質問に対しては、検討し、解決を図っている。権利擁護委員会は施設長を長としており、組織としての対応環境を整備している。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 危機管理マニュアルには、事故防止だけでなく、プライバシー、火災、地震などの対応方法が記されている。また新任職員・受講から3年経過の職員に対して救命講習を実施するなど万一の事態に備えている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 保健衛生関係年間計画が事業計画内に設定されており、予防接種、感染後の対応確認などがなされている。新型コロナウイルスへの対応については、職員・子どもたちへ注意喚起しており、標準化と文書にて残すことを検討している。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 年度において消防計画が立てられており、防火管理者および各寮の火元責任者の任命、自衛消防隊組織図の明示がなされている。毎月の避難訓練についても担当者と訓練内容が設定されており、今後は併設された乳児院のサポートおよび地震想定訓練を検討課題としている。		

## 2 養育・支援の質の確保

<p>(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>	第三者 評価結果
<p>【コメント】 ケアマニュアル・危機管理規程など業務やリスクへの対応について標準化がなされており、各職員へ配布されている。ケアマニュアルは簡素化と別冊化をするなど編纂しており、更に充実した内容としている。</p>	
<p>② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p>【コメント】 ケアマニュアルについては近年大幅な見直しを図っており、現職員にあわせた内容としている。今後もケアマニュアルと実務とのずれを検証していく意向をもっている。役割分担の明確化を通して属人的な業務を排し、チームケアの確立につなげている。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>	
<p>① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	a
<p>【コメント】 自立支援計画策定についてのマニュアルが設定されており、役割・流れが確立している。ケースワーカーの意見を聞きながら管理職がまとめおり、心理士、家庭支援専門相談員が参加する自立支援会議により検討・決定されている。</p>	
<p>② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p>【コメント】 自立支援計画の見直しは年度の中期に実施されており、自立支援会議において子どもたち一人ひとりの見直しをしている。状況や状態の変化の反映、抱える課題と問題の提示ができるよう取り組んでおり、自立支援計画が形骸化しないよう日々の支援への指導に努めている。</p>	
<p>(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p>【コメント】 寮ごとに日々の記録がなされており、ネットワークを介して全員が確認できるよう整備されている。簡潔にわかりやすく記録するよう指導に努めている。またどうしても課題や目標の記載が多くなることから子どもたちの良い面をクローズアップする・書面化することを検討している。</p>	
<p>② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p>【コメント】 各寮の執務室に設置されたパソコンはパスワードにより使用権限が設定されており、情報の管理がなされている。また記録物については管理棟にて適切な管理がなされている。</p>	

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

<p>(1) 子どもの権利擁護</p> <p>【コメント】</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>ケアワークに関するQ&amp;A集・ケアマニュアルを編纂しており、事例集を活用した職員研修等と併せて権利擁護に関する共通認識をもてるよう整備されている。属人的なケアとならないようチームケアの醸成に取り組んでいる。</p>	
<p>(2) 権利について理解を促す取組</p>	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>権利擁護委員会が設置されており、子どもたちの持つ権利保障に対して啓発活動がなされている。アドミッション・イン・リービング・アフターのそれぞれのケアにおいて安心感を得られる支援に取り組んでいる。</p>	
<p>(3) 生き立ちを振り返る取組</p>	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>児童相談所等関係機関と連携し、主体的に生き立ちの整理や告知について関わるよう努めている。また職員と一緒に写真を撮り、共生していた歴史を残せるよう努めている。一人ひとりの状況やタイミングを見て取り組んでおり、工夫した資料作りとともに行われている。</p>	
<p>(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>	
<p>① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>不適切な関わり等の対応については、危機管理マニュアルに記載されており、対処方法等の留意事項が明示されている。子どもたちの相談経路の確保と職員の技量の向上により更に子どもたちの安心感を増していけるよう取り組む意向をもっている。</p>	
<p>(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>	
<p>① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>各寮舎による寮会議が設置されており、子どもたちが主体性をもって自身の生活について話しあうことができる環境を整えている。低年齢児については横割りでの活動とセットにして話し合いの場をもつなど工夫に努めている。</p>	
<p>(6) 支援の継続性とアフターケア</p>	
<p>① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員が中心となり、職員と連携を図りながら、家族再統合・家庭復帰に対して取り組んでいる。アフターケアとしてアフターケア計画を立案し、計画に沿った支援を展開し、一人ひとりに合った支援となるよう進めている。</p>	
<p>② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>リービングケアは全ての児童が対象であることが謳われたリービングケア実施計画が策定されており、家庭支援専門相談員を中心に進められている。退所児童ごとの計画と記録が整備されており、体制が構築されている。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
【コメント】	
<p>子どもたちの感情を受け入れることは新任研修に始まり、日々の指導の中で徹底している。児童虐待防止プログラムを導入し、知識の習得と実践をあわせて行うことで職員の支援が受容的になるよう子どもに寄り添う感性を醸成している。管理職・専門職が相談にのりながら・見守りながら養育支援がすすめられており、子どもたちが安心して過ごせる環境の構築と職員育成に努めている。</p>	
<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
【コメント】	
<p>子どもたち一人ひとりの趣向や基本的欲求に応えられるよう要望や意向を把握した支援が展開できるよう努めている。小舎での生活のメリットを活かし、寮での話し合いを中心にルールや日課の決定にあたっている。</p>	
<p>③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
【コメント】	
<p>「子どもの力を信じること・時に小さな失敗を重ねて経験とすること・大きな事件や事故に繋がらないこと」のバランスを図りながら支援を進められるよう取り組んでいる。スモールステップを踏みながら子どもたちの特性にあわせた支援環境の提供に努めている。</p>	
<p>④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
【コメント】	
<p>年齢に応じた遊びや学びができる環境を整えられるよう努めており、コロナ禍での生活や学習を踏まえ、タブレットの購入等によりオンライン授業への対応がなされている。新型コロナウイルス終息後はハード面だけでなく子どもたちが様々な経験をできる機会の提供を目標としている。</p>	
<p>⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
【コメント】	
<p>子どもたちの基本的日課が定められており、それに呼応した職員勤務体制・シフト作成がなされている。規則正しい生活ができるよう・職員と子どもたちとの愛着形成がなされるよう配慮した仕組みとなっており、職員の不断の尽力により現在の養育が維持されている。施設全体としてのルールを基に寮ごとに話し合いがなされている。</p>	
(2) 食生活	
<p>① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	a
【コメント】	
<p>嗜好調査による子どもたちの好き嫌いの確認、食物アレルギーをもつ子どもへの対応など子どもたちが健やかに育つための取り組みがなされている。皆が集う機会として食事の場面およびリビングは家庭的な雰囲気となるよう取り組んでおり、席次等細かな配慮をもって行われている。</p>	
(3) 衣生活	
<p>① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	a
【コメント】	
<p>年齢・性別など一人ひとりの特性や好みに合わせて職員が配慮しながら衣服の購入にあたっている。年齢に応じ、適切な服装となるよう取り組んでいる。</p>	

(4) 住生活		
①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】 危険箇所・修繕箇所などの確認をし、施設全体が子どもたちにとって快適で・安全な空間となるよう取り組んでいる。老朽化に対しては計画的な実効を心がけており、外壁の整備などを課題としている。		
(5) 健康と安全		
①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 かかりつけ医への通院・服薬管理・日誌の健康欄の確認・健康診断の実施・嘱託医との連携等により子どもたちの健康維持・増進に努めている。危機管理マニュアルには救急対応等の流れが記載されており、常備薬の管理、予防接種、薬品の許可体制など万一の事態に備えられている。		
(6) 性に関する教育		
①	A17 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 「生と性を考える委員会」を中心に「性をタブー視しない・生についても考える」取り組みがなされている。ロールプレイを取り入れた研修を実施するなど職員の研鑽に注力しており、また子どもたちに対してもトイレ新聞の発行等工夫に努めている。		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 子どもの暴力・不適応行動については、職員間での情報の共有・チームでの対応等に努めている。またこどもあんぜん会議（園内の子どもの安全に関する内容を中心に情報交換や解決に向けての話し合いをする会議）にて検討・検証をしながら対応を図っている。		
②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 施設内での子ども同士の関係性やパワーバランスについては、日々の養育支援を通して職員が把握に努めており、寮および施設全体で確認に取り組んでいる。職員が間に入りながら安全・快適な生活が送れるよう配慮に努めている。		
(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 心理士は、ケアワーカー、家庭支援専門相談員等専門職と情報の共有を図り、日常生活や行動を理解した上で、所見の進言や指導に努めている。また日常生活の把握のため、寮を訪れ、子どもたちの理解に努めている。		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 子ども一人ひとりの意欲や能力に応じ、基礎学力の向上等学習支援に取り組んでいる。学習機の提供、中学生の通塾、職員による宿題等の指導などがなされている。高等学校卒業後の進路についても各種助成を活用しながら子どもの将来や成長を見据えた選択にあっている。		
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 日常より職員が相談にのりながら子どもたちにとって最善の進路となるよう指導に努めている。将来を見据え、上級学校進学、各種公的資格取得も奨励・支援している。		
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 アルバイトの奨励など退園後の自立を意識した取り組みがなされている。学校の活動、社会体験を通して子どもたちの将来への選択肢が広がるよう支援に努めている。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 家庭支援専門相談員を3名配置しており、それぞれが役割をもちながら家庭支援にあたっている。家族との調整が難しいケースが増えているものの、あきらめない姿勢をもって取り組んでいる。		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 関係機関との連携、家庭支援専門相談員の判断、施設長の許可のもと、外出・面会・帰省等がなされており、親子関係構築・改善にあっている。担当職員も積極的に関わり、管理職・専門職のフォローと協力を仰ぎながら子どもたちにとって最善の支援となるよう取り組んでいる。		